

「北九州市生物多様性戦略」（改定案）に対する意見の概要と

北九州市環境審議会事務局の考え方

【反映結果】

- ① 戦略に掲載済（一部掲載を含む）
- ② 戦略の追加・修正あり
- ③-1 戦略の追加・修正なし（既に取り組んでいる等）
- ③-2 戦略の追加・修正なし（今後の参考等とする）
- ④ その他

1. 戦略全般に関するもの（9件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	戦略が「食」からスタートしているのは、市民生活に馴染みが深いため、興味を持ちやすく、読み物としては非常に良いと思う。	ご意見のとおり、「食」を入口として、多くの市民の皆様へ生物多様性への関心を持っていただき、その背景にある自然への理解も深めていただけるよう、引き続き取組を推進してまいります。	①
2	寿司や地ビールなど、これまでの戦略と異なり、市民生活に近い「食」という視点で生物多様性との重要な関係を示されていることは素晴らしいと思った。		①
3	デザインは仮ということであるが、表紙はテキストだけでなく、北九州らしい写真があるといいと思う。	最終製本の際には、今回の意見募集と並行して実施しました、「アーバンネイチャーフォトコンテスト」で市民の皆様からご応募いただいた、北九州市の自然に関する写真等を盛り込むこととしております。	②
4	写真やイラストが多く、分かりやすいと感じた。また、北九州市には豊かな自然があることを改めて認識できた。この豊かな自然を将来世代にも引き継いでいきたい。	今回の戦略のテーマの1つとして、北九州市の豊かな自然の魅力を、市民の皆様へ再認識していただくとともに、市外にも発信していくことを掲げております。引き続き、本戦略の広報を含めてPRに努めてまいります。	①
5	「アーバンネイチャー」「ネイチャーポジティブ」「ネイチャーポジティブサイクル」という言葉は、北九州を表現するのにぴったりであり、いい言葉だと思う。この言葉を定着させてほしい。市民として普及していきたいので、新聞、地元番組などを巻き込んでどんどん発信してもらいたい。	アーバンネイチャーやネイチャーポジティブといった用語が、市民の皆様への浸透が図られるよう、引き続き、分かりやすい情報発信を心がけてまいります。 また、ポータルサイトやSNSでの情報発信に加えて、報道機関にもご協力をいただきながら、幅広い方々の関心を高められるよう、取り組んでいきたいと考えております。	③-1
6	写真や文字、イラスト、構成など、市民に読んでもらいたいという、担当者の思いが伝わってくる。 北九州市の歴史（公害克服など）は、すべてネイチャーポジティブの活動の賜物と捉えることができるため、是非市民の認知度、市外からの認知度を高めてほしい。北九州市民にとって「あたり前の日常」である自然だが、世界からみて恵まれている	北九州市の環境行政の根本にある、公害克服の経験そのものが、ネイチャーポジティブの歴史であることも含めまして、本戦略の推進に向けて、情報発信に努めてまいります。 本戦略の推進を通じて、市民の皆様の認知度の向上に加え、生物多様性の保全に向けた意識や行動の変容にもつなげていきたいと考えております。	③-1

	環境であることを、本戦略を通じて社会へ発信してほしい。これからも市民が中心になって自然を大切にするような取り組みにしてほしい。		
7	内容については全く問題ないが、「ネイチャーポジティブ」、「アーバンネイチャー」、「アクション」など、カタカナ表記が気になる。もう少しシンプルな日本語での表記は出来ないか。	ネイチャーポジティブについては、世界共通の目標として位置づけられているものであり、国の戦略や法律の中でも使われている用語となります。また、アーバンネイチャーについても、本市の自然の魅力を表現するキーワードとして、今後、積極的に発信していくことを予定しております。その際には、市民の皆様に分かりやすい情報発信を心がけ、これらの用語が浸透していくよう努めてまいります。 また、世界的に使われているカタカナ表記の用語につきましては、戦略7ページ目において、説明を入れております。 なお、ご意見を踏まえて、戦略7ページ目に、ネイチャーポジティブの日本語表記である「自然再興」を追記します。	②
8	工業都市にも関わらず豊かな自然が共存できているのは、北九州市の立地ならではのと思う。また、私たちにできることも提示されていて、自然や生きものとの関わりがより身近に思えた。 年齢のせい、カタカナの多用が取っ付きにくく感じた。	ご意見のとおり、市民の皆様にとって、市内の自然や生きものとの関わりが、より身近に思っただけのように、引き続き取組を推進してまいります。 加えて、ネイチャーポジティブ等のカタカナ表記につきましては、市民の皆様に分かりやすい情報発信を心がけ、これらの用語が浸透していくよう努めてまいります。 また、世界的に使われているカタカナ表記の用語につきましては、戦略7ページ目において、説明を入れております。 なお、ご意見を踏まえて、戦略7ページ目に、ネイチャーポジティブの日本語表記である「自然再興」を追記します。	②
9	生物多様性保全の世界の流れ・動向を反映しているのは分かるが、生物多様性について市民の理解を高める課題を考えると、全体的に市民には聞き慣れない横文字が多用されていて、分かりにくい。 解説・説明は付けているが、読もうという気になるようなタイトルにするとか、内容が分かりやすく市民に伝わりやすいように、もう一工夫が欲しい。横文字は、必要なら括弧書きで良い。	読みやすさにつきましては、最終製本時のデザイン決定の際に留意いたします。 また、世界的に使われているカタカナ表記の用語につきましては、戦略7ページ目において、説明を入れております。 なお、ご意見を踏まえて、戦略7ページ目に、ネイチャーポジティブの日本語表記である「自然再興」を追記します。	②

2. 第1章「北九州市の生物多様性」に関するもの（2件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	5ページ目の鳥の写真で「ハウロクシギ」を挙げているが、曽根干潟を代表するシギとしては、むしろ「ダイシャクシギ」を挙げるべきである。ハウロクシギも絶滅危惧種Ⅱ類であり、毎年干潟に来る貴重な鳥種ではあるが、曽根干潟で越冬するダイシャクシギは、今期も60羽程度越冬中であり、この規模で越冬する干潟は日本でも限られた数か所しかない。その象徴として、ハウロクシギをダイシャクシギに変更することを希望する。	ご意見を踏まえ、写真をハウロクシギからダイシャクシギに差し替えます。	②
2	5ページ目の生きものについて、環境省と福岡県の両方で指定されている種は、環境省のみランクが表記され、福岡県ランクは省略されていると認識した。 北九州市の戦略なので、環境省だけでなく、福岡県のランクも表示してはどうか。	ご意見を踏まえ、福岡県のランクを追記します。併せて、分かりやすさの観点から、各ランクの説明も補記します。	②

3. 第2章「生物多様性をめぐる国内外の動向」に関するもの（2件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	生物多様性のもたらす恩恵の享受や、利活用についての方向性が強調されている印象が強い。市民にとっては身近に感じられ理解を深めるためには良いと思うが、これは北九州の豊かな自然や生物多様性がしっかり守られ保全されてきたからできることあり、保全あってのこと。 今後に向けて、「適切な保全と回復」を目標に挙げているが、「適切な」の内容が見えてこない。OECMの拡大は数値目標として求められているところだから分かるが、同じ市政の「企業誘致加速大作戦」の民間による産業用地開発の募集エリアに守るべき重要な場所を指定するなどは、生物多様性損失4つの原因の、第1の危機「開発などの人間活動による危機」そのものではないか。改定案のこの項の説明では、北九州市の過去の出来事のみ記述されているが、今後の開発に対する歯止めや、条令等の法的整備、鳥獣保護区の指定・拡大など、積極的な保全策をとることを明記して欲しい。	まずは、入口として、市民の皆様にご提供いただき、自然を身近に感じること、理解を深めていただけるよう、生物多様性のもたらす恩恵の享受や、利活用に関する内容を多く盛り込みました。その大前提には、ご意見のとおり、これまで北九州市の生物多様性がしっかりと保全されてきたことが基盤としてあると考えております。 ネイチャーポジティブの実現に向けては、こうした保全の取組についても、非常に重要な役割を持つものと理解しております。基本目標2の主要施策にも掲載させていただいたとおり、今後の取組の方向性として、大規模な開発事業に当たっては、法令に基づく環境影響評価制度を着実に実施することを通じて、事業と環境との調和を図り、環境保全に努めるとともに、OECM（保全地域）の拡大を促進していくことなどを通じて、生物多様性の保全等に取り組んでいくこととしております。	①
2	外来種の欄において、一般の方も「特定外来生物」が理解できるように、説明を記載してはどうか。	ご意見を踏まえ、説明を追記します。	②

4. 第3章「北九州市のこれまでの取組」に関するもの（1件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	1960年代の公害と、その克服により1980年代後半によみがえった青い空、青い海の写真の続編として、青い空の下で、ホタル幼虫やアユ稚魚の放流の写真が続くと、より取組みが継続・発展している様子がわかると思う。	公害克服の経験を経て、企業、市民の皆様の取組が継続され、発展していることが視覚的に分かるよう、写真の配置を修正させていただきます。	②

5. 第4章「北九州市生物多様性戦略 2025-2030の基本的事項」に関するもの（17件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	それぞれの基本目標に対して、定量的な基本指標が設定されていることはよいと思うが、例えば市民の認知度などに関する現状の数値や目標値に何か根拠はあるのか。	基本指標に記載した「生物多様性に関する市民の認知度」や「生物多様性保全につながる活動への参加率」の現状の数値は、直近の市政モニターアンケートの結果から記載しております。目標値については、これらの割合を約倍増させることを目指し、設定しております。	①
2	基本指標のうち、「生物多様性に関する市民の認知度」、「生物多様性につながる活動への参加率」はどうやって評価するのか。	市政モニターアンケートの活用を想定しており、アンケート結果を基に進捗評価を行う予定です。	③-1
3	基本指標のうち、生物多様性に関する市民の認知度などについては、アンケート調査などにより取組の効果を把握していくものと思うが、恣意的な評価方法であるとの誤解を生まないように適切に実施してもらいたい。	ご意見のとおり、取組の進捗評価については、市政モニターアンケートの活用を想定しています。当該アンケートの結果は、市ホームページにて公表されており、市民の皆様も閲覧が可能となっております。いずれにしましても、透明性、公平性の確保を大前提に、進捗評価を行ってまいります。	③-1
4	基本施策の基本指標で示されている数値目標が、分かりにくい。特に活動への参加人数というなら分かるが、参加率50%の意味するところが何なのか、説明もほとんどなく不十分で分かりづらい。分かりやすい指標にした方がよいのではないか。	本指標につきましては、生物多様性保全につながる活動への参加率を50%に高めることを目標としており、その参加率につきましては、市政モニターアンケートにて、回答者に占める割合を以って把握していくことを想定しております。 また、当該活動につきましては、海岸清掃等の環境保全活動に限らず、例えば、戦略13ページに記載している行動など、日々の生活の中で生物多様性保全に資する行動に意識的に取り組んでいる方を対象とさせていただきます。 なお、ご意見を踏まえ、基本指標に説明（活動の定義）を補記します。	②

5	生物多様性について、市民の認知度をいかに高めていくかが大事である。その点については、基本指標を設けていて良いと思う。	本戦略の基本目標1に掲げている、生物多様性を大切にする価値観の形成に向けて、まずは市民の皆様に知っていただくことが重要だと考えております。 そのため、本戦略の広報に加えて、ポータルサイトやSNSなど様々な媒体を活用し、アーバンネイチャーの魅力などについてプロモーションを図ることを通じて、市民の皆様の認知度向上に努めてまいります。	①
6	基本目標2の基本指標に陸地の保全地域拡大が掲げられており、30%（約250haの拡大、2023年度：29.5%）とあるが、250haが現状の保全エリアの面積なのか、指標を達成するために拡大が必要な面積なのかが分かりづらい。記載を工夫してほしい。	ご意見を踏まえ、表現を修正します。	②
7	前半から中盤にかけて海や干潟環境、水産資源の活用などの話題や、30by30についても説明が掲載されている一方で、戦略の基本的事項において、基本指標として「陸地の保全地域拡大30%」が掲げられており、「海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する」目標が掲げられておらず、アンバランスに感じた。	海域につきましては、「北九州市に属する海域」の定義が確立されていないため、面積で評価する基本指標である「保全地域拡大」は陸域のみを対象としています。 他方で、同じく基本指標としている「自然共生サイトの認定数」につきましては、海域も含んだ数で評価することを想定しております。	①
8	基本目標3の基本指標について、2023年度は0となっているが、これまでも取組を行ってきた中で、まだ実績がないということか。	ネイチャーポジティブは、2022年に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、新たに提唱された概念であり、近年、急速にネイチャーポジティブ経営への移行の重要性が増しています。 そのため、この取組は、今回の戦略改定を契機として新たに実施するものであるため、2023年度の実績は0となっております。	①
9	基本指標にある、ネイチャーポジティブ宣言に基準はあるのか。どういった基準を満たすことができれば、企業としてこの中にカウントされるのか。	環境省が中心となって実施されている、J-GBF ネイチャーポジティブ宣言事務局に宣言を登録することを基準として考えております。	④
10	ネイチャーポジティブに向けた企業の取り組みが期待されており、これは企業にとってもチャンスだと思う。戦略の基本方針に、ネイチャーポジティブ経営への移行の推進による市内企業の価値向上や競争力強化が位置付けられており、この点は非常に良いと思う。	ご意見のとおり、ネイチャーポジティブの実現に向けては、企業の取組も非常に重要です。国が策定したネイチャーポジティブ経済移行戦略においても、自然資本に根差した経済の新たな成長につながるチャンスであることが示されています。北九州市は、産業都市である優位性を活かして、ネイチャーポジティブによる市内企業の競争力強化に取り組んでまいります。	①

11	設定した基本指標は、2030年断面での目標ということか。それぞれの指標について、別途、年次目標などは設定しないのか。	ご意見のとおり、各基本指標は戦略期間の終期である 2030 年の目標です。その過程における中間目標等の設定は現状考えておりませんが、各年度に進捗評価を実施し、進捗状況を加味しながら取組を推進してまいります。	④
12	戦略には数値目標（例：生物多様性の認知度を60%に向上）が設定されているが、達成に向けた具体的なロードマップを合わせて示してほしい。	各基本指標に関しましては、戦略期間の終期である 2030 年の目標値となっております。その過程における中間目標等の設定は現状考えておりませんが、各年度に進捗評価を実施し、進捗状況を加味しながら取組を推進してまいります。	③ー2
13	ネイチャーポジティブセンターとは、どのような施設を指すのか。新たにセンターとしての機能を有する施設を設置するのか。	ネイチャーポジティブセンターの構成等については現在検討中ですが、響灘ビオトープをはじめとする生物展示施設等の生物多様性に資する施設群を一体的にネイチャーポジティブセンターとすることを予定しております。 なお、新たに施設を設置することは、現状考えておりません。	①
14	ネイチャーポジティブネットワークに参画する事業者には、参加要件や新たな取組の実施など、何らか求められる条件などはあるのか。	ネイチャーポジティブネットワークの全体像は戦略中にお示ししておりますが、具体的な機能や、今後の取組の方向性等は現在検討中です。 その上で、ネイチャーポジティブネットワークのコンセプトとしては、様々な方々に気軽にご参画いただける、広く開かれた枠組みとしていくことを想定しているため、参画に際して、特段、条件を求めることは考えておりません。	①
15	ネイチャーポジティブネットワーク参画企業は、ロゴを名刺へ印刷できるようにすればよいと思う。それにより、世間の認知度も高まり、名刺を使う本人も、名刺交換のたびに、ネイチャーの意識や、学びが生まれ、名刺交換相手への北九州市の紹介やアイスブレイクにも有効である。	現在、本戦略の改定と合わせて、効果的に普及啓発を行うためのロゴマークの作成を検討しております。 引き続き、市民の皆様の認知度、理解度向上を目指して、広報活動にも注力してまいります。	③ー1
16	現在も、生物多様性に関する活動については、市民、企業、各々独自の活動を継続されていると思う。本戦略を通じて新しい活動を始めることもよいが、一から活動を始めるのではなく、今ある活動と合わせていくような視点も必要であると考え。	本戦略は、現行の第二次北九州市生物多様性戦略を改定し、第三次戦略の策定を行うものでございます。 ご意見のとおり、現行戦略に基づき、足元で推進している取組につきましても、引き続き、本戦略の取組として位置づけております。それに加えて、ネイチャーポジティブへの対応など、直近の動向に関しましても、新たな取組として戦略に盛り込んでおります。このように、これまでの取組の積み重ねと、新たな課題への対応を融合した戦略とさせていただきます。	①

17	生物多様性の推進には、環境局以外にも、政策局や産業経済局（農林）、教育委員会など多方面での協力が不可欠と考える。ぜひ市全体としての取り組みとして実施してほしい。	ご意見のとおり、生物多様性の取組は非常に裾野が広く、個別の取組は様々な部局にまたがっております。 そのため、ネイチャーポジティブの実現が世界的な目標であることも踏まえまして、庁内一丸となり取組を推進できるよう、引き続き努めてまいります。	③-1
----	--	---	-----

6. 第5章「基本目標1の主要施策一覧」に関するもの（22件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果（反映箇所）
1	生物多様性戦略をはじめとする北九州市が取り組むネイチャーポジティブに向けた事業や活動のアイコン化を行ったら良いと思う。生物多様性戦略を市民が読んだ際、多くの語句や考え方、方針が記載されているため理解はできても、そのすべてを記憶に留めることは難しいと考えられる。しかし、アイコン化することで、市民がそのアイコンを見た際に、計画内容を想起しやすくなり、理解度が向上すると考えられる。	現在、本戦略の改定と合わせて、効果的に普及啓発を行うためのロゴマークの作成を検討しております。 引き続き、市民の皆様の認知度、理解度向上を目指して、広報活動にも注力してまいります。	③-1
2	SNSやHPなどインターネットを活用した情報発信が重要と考える。生物多様性に関する計画全体を理解するには、かなりの労力と理解力が必要である。そのため、SNSやHPを活用し、計画の内容を一部抜き出してわかりやすく表現することで、市民が各自のペースで理解できるようにする必要があると考える。これにより、すべての世代の市民が計画に親しみをもち、理解できるような発信ができると考える。	ご意見のとおり、市民の皆様の認知度、理解度を高めていくためには、分かりやすい広報が重要と考えております。そのため、現在、市の生物多様性に関する情報を集約したポータルサイトの構築を進めており、本戦略の内容につきましても、ポータルサイトやSNSなどを活用して、分かりやすい広報に努めてまいります。	③-1
3	生物多様性を維持していくために、私たちができることはたくさんある。戦略に記載された5つのアクションをできることから始めて、持続可能な北九州市にすることが必要である。企業としても、地球にやさしい製品を使うこと、ごみを減らすことなどできることはたくさんあるが、こうした取組をアピールできる機会が少なく感じる。例えば市のHPで取組の紹介を行うことなどにより、多くの人の目に触れられるのではないかと考える。	ご意見のとおり、生物多様性の保全と回復、いわゆるネイチャーポジティブの実現を目指すうえで、市民の皆様一人ひとりの行動が非常に重要になると考えております。そのため、戦略中に、日々の生活の中で無理なくできることを5つのアクションに分けて紹介しております。当戦略を通じて、市民の皆様の行動変容に繋がることを目指してまいります。 また、それに加えて、企業の皆様による取組も非常に重要です。戦略を契機に構築を予定している北九州ネイチャーポジティブネットワーク参加企業の取組を本市ポータルサイトで紹介するなど、積極的な広報活動にも努めてまいります。	③-1
4	各施設や団体などが、様々なイベントや取組を実施しているが、これらを集約して情報発信することで、市民が参加しやすくなると思う。そのため、そういった工夫を	今後、設置を予定しているネイチャーポジティブセンターにおいて実施するイベント等については、集約してポータルサイトで情報発信を行うことなどを	③-1

	お願いしたい。	検討しております。引き続き、分かりやすい広報に努めてまいります。	
5	生物多様性保全の取り組みを広げるためには、市民一人ひとりの参加が不可欠である。市民への啓発活動を強化し、学校教育や地域イベントを通じて、特に次世代への意識づけを進めることを提案する。ボランティアや市民団体が具体的な保全活動に関わる仕組みをさらに拡充していただけると、市民の主体的な参加が進むと考える。	ご意見のとおり、ネイチャーポジティブの実現には、市民の皆様の行動変容が不可欠であると考えており、本戦略においても、この点を重視して改定を進めております。 既に施策等にも記載させていただいているとおり、引き続き、市民団体や企業とも連携しながらイベント等を実施し、普及啓発に取り組むとともに、次世代を担う子どもたちを対象とした取組についても推進していきたいと考えております。	①
6	里地里山の保全や外来種対策について市民の参加が求められているが、具体的な活動の募集方法が分かりにくいいため、市の公式サイトに「ボランティア募集ページ」を設置し、各イベントの詳細情報を掲載したり、企業との協力により、企業研修の一環として環境活動への参加を推奨したりといった活動を促進する取り組みを合わせて行うべきだと思う。	今後、設置を予定しているネイチャーポジティブセンターにおいて実施するイベントや保全活動等につきましては、集約してポータルサイトで情報発信を行うことなどを検討しております。引き続き、分かりやすい広報に努めてまいります。 加えて、ネイチャーポジティブネットワークの枠組においても、企業との連携を検討していきたいと考えております。	③-1
7	興味や関心を惹くポイントは、年齢層で異なる。そのため、生物多様性の認知度向上に向けては、世代別に認知度を分析しながら、ターゲットを明確にして効果的に普及を図る必要があると考える。	ご意見のとおり、より効果的に普及を図るためには、対象を明確にして情報発信を行う必要があると考えております。そのため、ご意見を参考に、世代別の認知度の偏りなどにも着目しながら取組を進めてまいります。	③-2
8	基本目標1に掲げた生物多様性を大切にする価値観の形成に向けて、その入口としてイベントの開催は重要である。イベントの実施などを通じて、自然に親しむことができるよう、積極的に取り組んでほしい。	北九州市では、これまでも生き物や自然、食などをテーマとして様々なイベントを開催し、参加者が実際に体験することなどを通じて、自然と親しむ機会などの提供に努めてきました。 こうした取組を、引き続き推進するとともに、市民の皆様の利便性を考慮し、ポータルサイトなどによりイベント情報を集約して発信するなど、広報面も工夫していきたいと考えております。	③-1
9	自然体験講座や自然に触れる機会は、だんだん少なくなってきたと感じる。ネイチャーポジティブセンターがこういった活動のコアになればよいと考える。	響灘ビオトープをはじめとした自然関係の施設において、子どもを対象とした各種イベント等を実施してきております。こうした取組を、今後はネイチャーポジティブセンターの取組としても位置付け、センター全体として取組を推進していきたいと考えております。	③-1
10	基本目標1の施策8に「花と緑のまちづくり推進」が記載されているが、道路サポーターにおいても、道路沿いに花を植える活動をしているため、主要施策一覧に追加してもよいのではないかと考える。	ご意見を踏まえ、主要施策一覧に追記します。	②
11	曽根干潟の野鳥をたくさん紹介しながら、IBA基準重要野鳥生息地に選定され日本の重要湿地にも選定されている曽根	エコツアーにつきましては、ご意見いただいた「曽根干潟での野鳥観察エコツアー」も含めまして、今後の実施内容に	③-2

	干潟での基本目標1の主要施策では、カブトガニ産卵観察しか取り上げていなく、野鳥の会の協力で過去実施された「曽根干潟での野鳥観察エコツアー」は取り上げられていない。今後実施するつもりもないのか、ととれる。	ついて、現在、検討を行っているところでございます。 引き続き、市民の皆様が自然と親しむことができる取組を進めてまいります。	
12	河川は都市の中で自然を体験できる場所なので、日ごろから自然体験ができるような体制、地域にできればよいと思う。	北九州市では河川愛護団体等の地域活動が盛んで、地域一帯となった草刈り・清掃活動が行われています。さらに、河川における子供たちの環境学習、カヌー遊びやリパートレッキングなどの体験活動も広く行われており、これらの活動に対する支援により、引き続き、河川環境保全の啓発活動に取り組みます。	③-1
13	板櫃川では、小学校のカリキュラムとして、水辺の環境学習が実施されている。基本目標1に該当すると思うが、事例の1つとして板櫃川水辺の学校での環境学習の取り組みを施策に記載してはどうか。	ご意見を踏まえ、施策を追記します。	②
14	基本目標1の主要施策の教育に関わるところで、小学校5学年の自然教室実施はきちんと記載されているのに、小学校4年生対象の市内の環境関連施設や自然を活用した「環境アクティブラーニング」については、はっきりと記載されていない。市内の小学生に共通の環境学習や自然体験を経験させる意味でも、きちんと位置づけておいた方がよいと思う。	ご意見を踏まえ、施策に追記します。	②
15	外遊びや雪遊びを知らない子どもが増えてきている。親の影響も大きいですが、学校としても小学生の頃から自然と接する機会を十分に設けるようにしてほしい。	本市では、小学校第4学年を対象として、総合的な学習の時間の中で、平尾台や山田緑地等の自然に直接触れたり、環境ミュージアムや北九州エコタウン等の環境教育関連施設を活用した体験活動に参加したりすることで、環境保全への関心・意欲の喚起を図る「環境アクティブ・ラーニング」を実施しています。 引き続きこうした取組の実施を通じて、子どもたちが自然と触れ合う機会の創出に努めてまいります。	③-1
16	今の子供たちは、自然に触れていない。エコツアーに参加したときだけ自然に触れるといった、スポット的なことなく、日ごろの授業に取り入れるなど、日常的に自然に触れられるプログラムが必要と考える。		③-1
17	平尾台でエコツアーをやっているが、最近では、予算の削減などにより、エコツアーに参加する生徒が、多い時の1/3程度まで減った印象を受けている。大事な取組であるため、引き続き推進いただきたい。		③-1
18	自然体験学習を行う場合、教育現場の受け入れ体制を整備する必要があるため、配慮をお願いしたい。		③-1
19	現在の学校教育では、ITや英語教育に軸足を移す傾向にあり、環境教育に力を入れているのは曽根東小学校等の拠点校に限られていることが懸念される。		③-1
20	環境行動の成果や効果として、国（文部科学省）は、青少年の自然体験により、学力に及ぼす好影響、道徳観・正義感の醸成など複数の効果を発表している。 戦略においても、親が望むような効果を	本戦略において、基本目標に掲げている「生物多様性を大切にする価値観の形成」に取り組んでいくに当たりまして、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	③-2

	示すことで、子どもだけでなく、活動全体を加速させる一助になると思う。		
21	アクション1～5については、「まなぼう」の視点も大事であると考え。例えば、アクション3「つたえよう」と一緒に「まなぼう」を加えるなど、伝えるためには自ら学ぶ必要があると考える。	5つのアクションにつきましては、環境省の「MY 行動宣言」から引用しております。ご意見のとおり、「伝える」ためには「学ぶ」必要があると考えており、アクション3「つたえよう」の中に、「生物多様性を知ろう！」という取組を掲載しております。その中で、取り組み方の例示として、本を読むこと、調べることなどを記載しております。	①
22	アーバンネイチャーフォトコンテストの内容やテーマはとても素敵である。ぜひ定期開催をしていただきたいと考える。 その一方で、応募者が市内在住者に限られており、市外在住者で勤務先が北九州市内の方が、応募したいけどできないという声を聞いた。また、県外移住だが、出身が北九州の方や、これから北九州に住みたい方など、市外在住者も含めて広く応募可能としてほしい。 また、一度しか応募できないという条件であったため、選ぶためにかなり時間を要し、悩みすぎて、結局、締め切りが過ぎて、投稿できなかったという声もある。 このように、他のフォトコンテストと比較して、応募規約が複雑で、応募者のハードルが高いと感じる。そのため、応募者を増やすためには、条件緩和が必要であると思う。 フォトコンテストなどは、シビックプライドの醸成に寄与する良い取組であるため、参加者が増えるように、改善しながら継続してほしい。	アーバンネイチャーフォトコンテストなど市民参加型の取組は、市民の皆様の認知度や、関心を高めるために、非常に有効であると考えております。 なお、ご意見につきましては、今後のアーバンネイチャーフォトコンテストの在り方を検討する際の参考とさせていただきます。	④

7. 第5章「基本目標2の主要施策一覧」に関するもの（10件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	基本目標3に、「自然を活用した」とあるが、今ある自然を守っていかないと、そもそも自然を活用することができない。そのため、「保全」についてもしっかりと取り組んでいただきたい。	ご意見のとおり、ネイチャーポジティブの実現に向けては、現状の生物多様性を適切に保全し、回復軌道に乗せる取組が肝要です。 したがって、本戦略の柱の1つとして、基本目標2に生物多様性の適切な保全と回復を掲げており、主要施策一覧に記載した取組を中心に施策を展開し、取組を推進してまいります。	①
2	EUなどでは、街路樹の老朽化に伴う植え替えが都市計画上に位置付けられており、グリーンインフラの整備が進んでいる。また、国内でも東京都は施策により緑を増やしている。北九州市においても、さらに緑化を推進すべきである。	北九州市では、令和4年1月に改定した「北九州市緑の基本計画」に基づき、「多様な主体が育む持続可能で、みどりがいきづくまちづくり」をテーマに、3つの計画の視点「自然との共生」「魅力の向上とにぎわいの創出」「安全・安心	①

		の確保」と、視点の基礎「協働」に沿って、みどりのまちづくりを進めております。 なお、基本目標2の主要施策として、戦略14ページに「緑地の保全と緑化の推進」を記載させていただいております。	
3	アーバンネイチャーを掲げているものの緑地と都市空間が二分化されており、エコロジカルネットワークの整備をもっと課題として前面に押し出すべきだと思う。	北九州市の自然の特徴として、豊かな自然が都市に近接していることが挙げられます。本戦略の基本理念である「都市と自然との共生」の実現を目指すうえで、今般、その魅力を新たに「アーバンネイチャー」と名付けました。 具体的な取組の方向性としましても、北九州市緑の基本計画に記載させていただいているとおり、「自然との共生」を計画の視点として掲げており、市街地や、道路・河川などの都市インフラの緑化による、「まちを彩る連続したみどりの確保」を今後とも進めてまいります。	③-1
4	基本目標2の主要施策13の事例として、ボックスカルバートの設置によるタヌキの移動路確保をあげているが、都市計画6号線の供用開始以降半年あまりで、タヌキ3頭、キツネ2頭の交通事故死が地元住民によって確認されている。無人カメラの設置で利用度を確認するような環境アセスの事後調査で有効性が確認されたかどうかは分からないが、設置された移動路の数はほんのわずかで通常利用していた移動路の代替えとしては機能せず、ほとんど利用せず普段通りの移動で道路を横切ろうとして交通事故に遭ったものと思われる。有効性に疑問があり、事例としてあげるには適切とは思えない。(メダカに関しては事前に有効性の実証実験済みと思うのでその限りではないが……)	本市では、一定規模以上の事業は計画の段階で環境アセスメントを行っています。ご意見のボックスカルバートは、恒見朽網線における環境保全措置（動物たちの移動阻害を低減）の事例として紹介させていただいております。 なお、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	③-2
5	基本目標2の施策に「水辺の保全」を追加してはどうか。川から海へのつながりは以前から重視されており、コンクリート護岸を自然に戻す（多自然型護岸等）といった取組もあり得ると考えられる。	北九州市では、豊かな自然を復元し、身近な生活の中で自然と親しみ、自然を保全する「ふるさとの川づくり」を目指しています。板櫃川、貫川、志井川など数河川で実施しており、今後も河川改修に先行した生態系の調査・分析を行い、それを踏まえた「多自然川づくり」に取り組んでいきます。	②
6	多自然型護岸等では、植生は遷移にまかせて、再生した自然の中で遊び、楽しむことができる。こうした考えを高齢者や大人など幅広い世代の人たちに、持ってもらうことが重要である。	なお、ご意見を踏まえて、基本目標2の主要施策に「河川環境の保全」を追記します。	②
7	戦略として上げている事を、使命感を持って実行に移していただきたい。 「渡り鳥の十字路」「希少な生物の宝庫」「自然環境の適切な保全」「地域固有の生態系の保全」「人と自然の関係を見直し、自然から多くの恵みを感じていく状態の維持」など、北九州市の豊かな自然をアピ	ご指摘の「企業誘致促進大作戦」につきましては、昨年7月から新たな取組として、地域未来投資促進法を活用した産業用地の創出を目的に、高速道路ICや港湾施設周辺の企業の進出ニーズが高いエリアにおいて、民間開発を募集するものです。	③-2

	ールし、その保全を謳っているのは良いことであるが、実際にはその活動は実施されておらず、豊かな貴重な自然環境を破壊する開発が、市により行われていく、あるいは行われようとしているのが現状である。 今後の計画として「北九州ネイチャーポジティブネットワーク」を創設して、ネットワークに参加する各団体が記載されているが、今の段階では市民の声を聴かず、地域団体の対する聴取もなく、事業者と北九州市の間だけで、一方的に開発計画が発表される事態が起きている。 「企業誘致促進大作戦」のように、何の下調べもなく進められている貴重な自然の破壊を伴う事業計画の早急な見直しが行われるよう、この生物多様性戦略を名前だけのものにせず、しっかりと機能するものにしていきたい。	制度の活用にあたっては、土地の所有者の意向も尊重しつつ、周辺住民や環境、農林水産業への影響などを総合的に勘案し、地域社会との調和を図ることの重要性を踏まえながら開発事業者と協議することとしております。 特に、ご懸念の環境保全への対策としては、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守や環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行うことの重要性も認識しながら協議することとしております。 こうした点を踏まえ、開発が可能かどうか様々な角度から検証し、制度の活用可否を慎重に判断してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。 なお、現在のところ、後背地を含む曽根干潟の保全計画策定の予定はございませんが、引き続き、後背地の保全の在り方も含め、地元関係者や関係各所との情報共有、意見交換を継続して参ります。	
8	ここ十年程、曽根干潟・曽根新田の自然観察を行ってきたが、最近の開発や工事、具体的には新北九州空港の建設、沖合の漁港のための橋の建設、都市計画道路6号線の工事に伴い、環境破壊が加速度的に進み、曽根干潟・曽根新田で確認できる生物はその種類も数も急激に減少している。 今回の戦略の中で、基本目標2として、「生物多様性の適切な保全と回復」が挙げられているが、その具体的な施策の中に曽根の自然環境の回復が挙げられていない。3ページ目や5ページ目で、曽根干潟の自然やそこに生息する生物が貴重だと宣伝しておきながら、その環境の保全・回復については具体的な施策がない。 近年、どのような開発により、どれだけの環境破壊が行われたのか、その評価を行い、少しでも回復させられるような策についても考えていただきたい。 干潟の環境は、干潟自体はもちろんのこと、その上流側、後背地の環境が整備・保全されないと、良い環境の維持ができないのはすでによく知られた事実である。 干潟に関連するすべてを見直すための計画・戦略を明記していただきたい。		③-2
9	干潟の保全には、後背地の保全も必要である。OECMへの登録等、色々な方法で守るべきところは守らなければならないと考える。		③-2
10	後背地が駄目になると干潟も駄目になる。市は曽根干潟の後背地を企業誘致の募集エリアにしているが、もう少し広い意味で生物多様性を考えてほしい。		③-2

8. 第5章「基本目標3の主要施策一覧」に関するもの（8件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	企業のネイチャーポジティブの取組は、単なるCSRという枠にとどまらず、対外的な評価にもつながるので重要であると考えており、北九州市の後押しにも期待したい。	ネイチャーポジティブ経営への移行が国際的な潮流となる中で、今後は、TNFDなどの枠組みによる情報開示が求められ、企業活動による自然資本・生物多様性に関連する財務上のリスクと機会などが対外的に評価されることが想定されています。 北九州市としては、産業都市であるという優位性を活かし、他都市に先駆けてこうした取組を推進することで、市内企業の価値向上、競争力の強化につなげていきたいと考えております。	①
2	ネイチャーポジティブの実現に向けて、3つの基本目標の好循環により取組の輪を広げ、都市の魅力向上につなげていくという方向性に賛同する。 3つの基本目標の中でも、特に、市の成長に直結する、自然を活用した社会課題の解決に資する基本目標3についての取組に興味を持った。目標の達成に向けて、今後様々な取組を推進していただきたい。	基本目標3では、自然を活用して、観光や農林水産業の振興、カーボンニュートラルへの対応や市内企業の競争力強化など多様な社会課題の解決につながる取組を推進していきたいと考えています。主要施策一覧には、現時点で実施されている取組を記載させていただいておりますが、今後、新たに開始される取組も含めて、目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えています。 なお、ご意見を踏まえ、3点施策を追記します。	②
3	5つのアクションの中に、「ごみを減らそう！」という活動が書かれており、日々の生活の中で、ごみの分別や食品ロスを出さないよう、買い物時なども含めて意識して生活する必要性を感じた。 そのうえで、家庭やスーパーなどでやむを得ず発生する食品廃棄物などについて、資源として活用するなどの取組も進めていただきたい。	本市では、日本最大級のリサイクル産業の集積地である北九州エコタウンを活かし、廃棄物等をリサイクルし、循環資源として利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)を推進しています。 また、家庭から発生する生ごみについては、各家庭で取り組むことができる生ごみリサイクル講座や、リデュースクッキング講座等の開催により減量化・資源化を推進しています。 なお、スーパーなどから発生する事業系食品廃棄物につきましては、食品廃棄物から有機肥料をつくり、地域の農家等が野菜栽培などに使う食品資源の循環モデルづくりに関する取組を実施しており、ご意見を踏まえ、基本目標3の施策に追記します。	②
4	アメリカやEUでは、現在、グリーンインフラの需要が高まっているため、造園業に追い風となっている。北九州市においても、こうした取組を進めるべきである。	近年、豪雨など自然災害の激甚化・頻発化により、自然環境が有する多様な機能を社会資本整備や土地利用に活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める「グリーンインフラ」の取組が注目されております。 こうした情勢を踏まえて、令和4年1月に改定した「北九州市緑の基本計画」において、基本施策である「防災・減災に資するみどりの活用」の主な内容に「グリーンインフラを活用したまちな	②

		かの防災・減災機能の強化」を位置付けており、今後とも取組を進めてまいります。 なお、ご意見を踏まえ、基本目標3の施策に「グリーンインフラを活用したまちなかの防災・減災機能の強化」を追記します。	
5	北九州市は自然災害リスクを抱える地域でもあるため、生物多様性保全の取り組みを防災・減災施策と結びつけることが重要である。たとえば、緑地や湿地を活用した自然災害緩和策(例:洪水リスクの軽減)などを施策として実施してはどうか。	本戦略の柱となる基本目標の1つに、「自然を活用した多様な課題の解決」を位置づけさせていただいております。その中で、ご意見のとおり、自然を活用した防災や適応策等を推進することとしております。 なお、ご意見を踏まえ、基本目標3の施策に「グリーンインフラを活用したまちなかの防災・減災機能の強化」を追記します。	②
6	「森林振興と森林の保全による温室効果ガス吸収源の確保」については、市営林での温室効果ガス吸収森林の整備とあるが、排出権(J-クレジット)の組成に取り組み、森林整備の一部財源を確保するなどの経済的視点があってもよいのではないか。 森林の価値をJ-クレジット組成で可視化することで市民への啓発にもつながるのではないか。	ご意見のとおり、森林管理の持続可能性を高めるためには、経済的視点を盛り込むことが重要であると考えています。 そのため、北九州市農林水産業振興計画に基づき、市営林の森林経営などの取組によるCO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量のクレジット化に向けた調査を実施することとしております。 この点、ご意見を踏まえ、施策に追記します。	②
7	自然や子どもに関連した取組・活動は、地域コミュニティの活性化にも寄与する重要なものである。また、企業の参加を促すこともできるため、引き続き推進していただきたい。	ご意見のとおり、生物多様性に関する取組などは、地域コミュニティの活性化の1つの切り口になると考えております。今後とも、新たに設置を予定しているネイチャーポジティブネットワークの枠組も活用し、企業とも協働しながら取組を推進していきたいと考えております。	①
8	戸畑駅前広場や駐車場の改修案を提案する。 1つ目に駅前広場の多目的化である。駅前広場は歩行や通行のためだけのスペースとして利用されており、自然を感じる休憩できる要素がほとんどないため、多様な植物を植栽し、緑豊かで市民や観光客が憩える魅力的な広場を整備してはどうか。 2つ目は駐車場の緑化である。戸畑駅の駐車場は広範囲が舗装されており、雨水が地面に浸透せず、排水溝へ直接流れ込む構造になっている。このため、豪雨時には排水施設への負荷が増加し、都市型洪水のリスクが高まることが懸念される。駐車場を緑地化し、雨水が地面に浸透しやすい構造に改修することで、排水負荷を軽減し、都市型洪水のリスクを抑えることが必要である。 3つ目は雨水貯水地下タンクの設置で	今後の都市開発、まちづくりには、「自然との共生(環境共生)」や、「災害対策」といった視点が重要になると考えております。 ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	④

	ある。戸畑駅は洪水浸水想定区域の近くに位置しており、豪雨時には浸水リスクが高まる。また、津波災害警戒区にも含まれており、地震時の津波被害も懸念される。これらの災害リスクを軽減するため、適切な対策が必要であるため、歩道や駐車場の地下に雨水貯水地下タンクを設置し、雨水を貯留して排水負荷を軽減するとともに、貯留した雨水は植物用水やトイレ用水として再利用することで、資源の循環利用も図る取組を行ってはどうか。	
--	--	--